

ソーシャルグループワークを用いた 実習指導の展開方法に関する一考察

金田喜弘

〔抄録〕

今日の教育現場ではアクティブラーニングなど、双方向の授業展開を通して学生自身が考え、気づきを深める学習方法が取り入れられている。それ以前からグループワークという名称を用いて、集団討議が研修や演習等で多用されてきた。しかし本来、社会福祉分野で用いられているソーシャルグループワーク（以下、GW）は、参加している一人ひとりのメンバーとグループに関与し、個や集団が持っている課題に対して支援する援助技術である。授業、特にゼミ形式の授業運営において、そのGWの手法が用いられることにより、メンバー同士の相互性と主体性が高まり、結果としてよりよい学びが展開されると考えられる。本稿では、実際にその手法を用いた授業内容をGWの原則に沿って分析し、その有用性を学生のアンケート調査も含めて明らかにした。その結果、「グループの力動性」と「相互作用」が大きく影響することが分かった。それは、協議に基づいた授業展開を進めることで生まれており、その重要性が明らかとなった。そして、GWの原則を用いることで、学びの深化と主体的な学びを展開されることがわかった。GWの手法を用いることは、メンバー間の相互作用を生み出し、個々のメンバーの主体が高まり、その視点や要素を用いた授業運営は一定の効果があるといえる。

キーワード：ソーシャルグループワーク 相互作用 社会福祉士実習

はじめに

いま、教育現場においては、教員が一方的に教えるのではなく、子どもたちが課題に対して自主的に調べたり、議論したりすることで、自ら考える力を育てるという学習方法としてアクティブラーニングが用いられるようになってきている。文部科学省中央教育審議会の答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(2012)では、「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である」と述べている¹⁾。溝上（2014:7）は、アクティブラーニングを「一方的な知識伝達型講義を聴くという（受動的）学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う」と定義している。つまり、一方向ではなく、双方向の授業展

開を通して、学生自身が考え、気づきを深める学習方法の一つであるといえる。

これまで社会福祉士の養成教育において、演習科目等が設定され学生を主体とした学びの機会として集団で話し合う場面がよく用いられている。しかしここではグループ作業やグループ討議という名のグループワークが横行している。水野（2010:10）は「現実の生活問題解決を望む参加者が集うグループワークと、ゲームのようなアクティビティで作られるグループとの間には、その雰囲気や留意点においてもまたグループ介入の視点や留意点においても、おのずと明らかな違いがある」と指摘している。つまり、社会福祉援助技術として用いられている用語と、一般的に使用されている「グループワーク」とは大きな隔たりがあるといえる。わが国において社会福祉援助技術の枠組みを、「ソーシャルケースワーク」、「ソーシャルグループワーク（以下、GW とする）」、「コミュニティワーク」の三本柱として整理されている。ここでのGWは、単なる集団での話し合いという意味ではない。コノプカ（=1967:27）はGWを「ソーシャルワーク（社会事業）の一つの方法であり、意図的なグループ経験を通じて、個人の社会的に機能する力を高め、また個人、集団、地域社会の諸問題に、より効果的に対処できるよう、人びと援助するものである」と定義しており、社会福祉実践を展開する際に、重要な手法の一つとして置かれている。

2007年の社会福祉士及び介護福祉士法改正に伴い、社会福祉士養成課程の見直しが行われ、あわせて、社会福祉士および介護福祉士の資格取得のための教育内容の見直しも行われた。表1にあるように、これまでは、ソーシャルワークの理論や実践を学ぶ科目である「社会福祉援助技術論」や「社会福祉援助技術各論」ではGWという項目や内容が明示されていた。しかし新しい養成カリキュラムにおいて、社会福祉援助技術を学ぶ科目である「相談援助の理論と方法」ではGWの文言自体が削除されている。また「相談援助実習」の科目では「相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する」と明記されており、ここでも集団指導という記載にとどまっている。

この間の制度改正に伴う教育内容をみると、相談援助技術や実務で求められる技術的な手法に比重が置かれていることがわかる。本来の社会福祉援助技術としての固有の専門性の視点が低下しており、これまで実践を理論化して蓄積された価値が失われることについて、危機感を持たざるを得ない。

表1 社会福祉士養成課程科目におけるグループワークに関するシラバスの変遷

	科目名称	見出し項目	内容
1987年	社会福祉援助技術総論	専門援助技術の体系及び内容	集団援助技術 (GW)
	社会福祉援助技術各論 I	目標	援助技術 (GW) の理論と技術について、老人や障害者を中心とする具体的事例に基づき、介護との関係に十分留意させつつ理解させる。
		内容：援助技術 (GW) の理論と技術	「意義」「構造」「機能」「援助関係と原則」「展開過程と技術」「観察の意義とその技術」「記録の意義とその技術」「効果測定の意味とその技術」「適応分野とそこにみられる特殊性」「スーパービジョンの意義と方法」
1999年	社会福祉援助技術論	直接援助技術の体系及び内容	集団援助技術 (GW)
2007年	相談援助の理論と方法	集団を活用した相談援助 (含まれるべき事項)	集団を活用した相談援助の意義、目的、方法、留意点 グループダイナミックス、自助グループ、その他

さて、GW は参加している一人ひとりのメンバーとグループに関与し、個や集団が持っている課題や目標に対して、主体的に乗り越えることを支援する援助技術である。また、そこで介入するグループワーカー（以下、ワーカー）の役割も重要であり、関わり方によってメンバーやグループの動きも変わってくるであろう。

それは授業運営においても同様のことがいえる。授業の場面において、教員は学生の主体的な言動を重視し、学びの探求を促進している。また、これまでは一方通行の知識の伝達が中心であったが、学生に課題を投げかけ、考えることを支援することが求められる。そして、学生の考えを報告した上で、学びと気づきの促しを行いながら主体的な学びを円滑に進めることを重視しなければならない。GW の展開過程を講義内容に沿って用いることにより、学生同士の相互性と主体性が高まり、結果としてよりよい学びが展開され、また授業、特にゼミ形式の授業運営において、GW の視点と手法が多くの場合で援用できるのではないかと考えられる。

本稿では、社会福祉援助技術の一つとしての GW を用いた社会福祉士実習の事前及び事後学習の展開方法について考察した上で、その有用性について述べる。

1. 本研究の目的

本研究の目的は、大きく2つに整理される。まず、GW の概念と展開方法における要素の整理を行う。次に、実際に GW の手法を用いた授業展開の紹介をした上で、その有用性を明らかにすることを目的としている。

(1) GW の概念整理と展開方法

GW は集団の力動を活用してメンバー個々人やグループ全体が直面している問題解決のた

めに、社会福祉専門職であるワーカーが側面的援助をする社会福祉の専門技術である。社会福祉や社会教育の分野においてレクリエーション・青少年団体活動などの実践と連動しながら発展してきた。1935年の全国社会事業会議において、初めて集団援助部門が設置され、W. ニューステッター（1935:291）が『What is Social Group Work?』において、「グループワークは教育的過程であって、自発的なグループ参加を通して個人の発達と社会的適応を目的とするとともに、そのグループを社会的に望ましい諸目標を拡充する手段として活用することである」とGWの最初の定義を明らかにした。

また、GWの母と言われるG. コイル（1937:461）は「通常、グループリーダーの援助を受けて、自発的に形成されたグループで行われる教育的過程である。その目的は、グループ状況にある諸パーソナリティの相互作用を通じて、人びとの発達をはかることであり、かつ、共通の目的に向かって統合的・協力的なグループ活動を提供するようなグループ状況を創出することである」と定義している。上記を見てわかるように、両者の定義においてもGWを教育的過程として捉えており、個人の成長と社会的改善を目的としていた。それ以降、GWの理論的体系化の議論がなされ、1946年の全米社会事業会議において「集団援助技術は、個別援助技術や地域援助技術と並ぶ、社会福祉援助技術の一方法である」と報告し、公式に定義づけられた²⁾。

それらの理論を裏づける実践は、すでに様々な地域の中で先駆的に展開されてきた。イギリスやアメリカにおけるGWの歴史をみると、19世紀後半に誕生したYMCAやYWCA、セツルメント運動が中心となり、それぞれの地域の社会問題に応じた社会改良運動としての流れと、社会教育やレクリエーション運動の流れのなかで発展されていることが分かる。そういう意味では、多様な実践から理論化された援助技術ともいえるであろう。

さて、GWの展開のプロセスとして、①準備期、②開始期、③作業期、④終結・移行期の4段階として整理される。準備期は、施設や機関においてGWの必要性が生じた時に、メンバーが始めて顔を合わせる前に準備をする段階である。援助対象者を決定や、グループ全体の計画を立てることが必要である。また、メンバーの情報を集め、必要に応じて個々のメンバーと接触を図りながら関係づくりを行う段階といえる。開始期とは、メンバーが初めて集まってからグループとして動き始めるまでの段階である。ここでは、この取り組みの目標を明確にしていくことが重要になる。また、グループの雰囲気や和らげ、メンバー同士が関係を深めていくことができるようにする機会ともなる。さらに、グループに対してワーカーが支援できる内容や責任を明確にしておくことも重要である。作業期はメンバーとグループ全体が、目的達成のために成果が出るように進めていく段階である。この段階では、グループの共有された価値観や暗黙の合意事項をルール化することも重要である。終結・移行期は、グループ援助を終結する段階である。メンバーにとっては次の生活や実践への新しい出発である。今後、ひとり立ちするのか、個別のサポートが必要なのか、グループでのサポートが必要なのかをワーカーは見

極めることが重要である。そして、グループ活動の意義を確認して複雑な感情を回避し、次に活かしていけるよう今後の課題を明確化し、スムーズに移行できるように援助することが求められる。

青少年の健全育成などの社会教育の領域で行われるグループワークの理論的基礎を築いた H. B. トレッカーは、1948年に発刊された『ソーシャル・グループ・ワーク－原理と実際』において、GWを13の原則として整理している。すなわち、①ソーシャルワークの価値に立脚、②人間のニーズへの対応、③文化的な場の理解、④計画的なグループ形成、⑤目標の民主的な特定化、⑥意図的なワーカー－グループ関係、⑦絶えざる個別化、⑧導かれたグループ相互作用、⑨グループによる民主的な決定、⑩必要に応じたグループの組織化、⑪グループの発達にそったプログラム経験、⑫エージェンシーと地域社会にある諸資源の活用、⑬成果についての絶えざる評価である。また、G. コノプカはGWを14の原則に整理している(表2)。これらの原則をみると、「個別化」や「意図的な援助関係」、「協力関係の促進」などが共通の項目としてあげられる。また「参加」や「葛藤解決の経験」などは、グループの組織化や主体形成の向上には重要な要素であり、それらを側面的に支援するのが、ワーカーの役割の一つであろう。

表2 グループワークの14の原則

①メンバーの個別化	⑧問題解決過程へのメンバー自身の関与
②グループの個別化	⑨葛藤解決の経験
③受容	⑩新しい諸経験の機会
④ワーカーとメンバーの意図的な援助関係	⑫制限の活用
⑤メンバー同士の協力関係の促進	⑬プログラムの意図的活用
⑥必要に応じたグループ過程の修正	⑭継続的評価
⑦メンバーの能力に応じた参加を奨励し、能力の向上を援助	⑮グループワーカー自身の活用

G. Konopka 「Social group work: A Helping Process」(1963) 前田ケイ訳『ソーシャル・グループ・ワーク－援助の過程』全国社会福祉協議会 pp.231-236より筆者が整理

(2) 社会福祉士養成における実習の枠組み

社会福祉士実習の枠組みは、事前学習としての春学期と実際に現場に赴く現場実習、そして事後学習の機会としての秋学期の授業に分類される。この3つの展開の総体として社会福祉士実習と位置づけている。現場実習では、社会福祉実践現場において、24日以上、180時間以上を実施することを条件としている。また学内で行われる授業については、少人数クラスを設定し運営している。本学においては、2016年度は年間148名の学生が社会福祉の実践現場を行っており、23クラスのゼミにおいてその学びを支援している。

さて、厚生労働省・社会援護局は「社会福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針(通知)」(2008)において、本学のソーシャルワーク実習にあたる「相談援助実習」の「ねらい」

と「教育に含むべき事項」を次のように定めている（表3）。

表3 相談援助実習のねらいと教育に含まれるべき事項

<p>【ねらい】</p> <p>1 相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術を体得する。</p> <p>2 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。</p> <p>3 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。</p> <p>【教育に含むべき事項】</p> <p>1 生徒は次に掲げる事項について実習指導者による指導を受けるものとする。</p> <p>2 相談援助実習指導担当教員は巡回指導等を通して、次に掲げる事項について生徒及び実習指導者との連絡調整を密に行い、生徒の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行うものとする。</p> <p>ア) 利用者やその関係者、施設・期間・団体等の職員やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人とのつき合い方などの円滑な人間関係を形成</p> <p>イ) 利用者理解と、その需要の把握及び支援計画の作成</p> <p>ウ) 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成</p> <p>エ) 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントも含む）とその評価</p> <p>オ) 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際</p> <p>カ) 社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体の経営や職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解</p> <p>キ) 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際</p> <p>ク) 当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解</p>
--

厚生労働省が示している指標は、あくまでの重要な項目の明記であり、そのまま授業シラバスにすることは困難である。また、現場実習の領域においても固有の専門性があるため、これらを基礎にして、シラバスや講義内容を描くことが求められる。筆者は、社会福祉協議会を実習現場としたゼミを担当しているため、地域福祉を中心にした講義内容となっている。春学期は地域福祉実習を進めるにあたり、まず①地域福祉の意味の理解、②社会福祉協議会の役割と機能の確認、③実習先の実践に関する学びを進めることを目的としている。併せて、実習計画書等の作成及び記録に関する指導を行っている。また秋学期は実習を終えた学生に対して、実習先での学びと気づきのふりかえりを行うとともに、実習総括レポートの作成及び実習報告会の企画実施を通じて、今後の学習課題を明らかにすることを目的としている。

2. 研究方法

研究方法としては、大きく2つに整理される。1点目は、現場実習指導における展開プロセスの分析である。事前学習（春学期）及び事後学習（秋学期）の学習内容を示し、そこでのワーカーとしての教員の目的とねらいをGWの展開方法と切り結びながら分析を行う。2点目は、学生へのアンケート調査を通じた分析である。2015年度の社会福祉援助技術現場実習指導ゼミ生8名を対象にアンケート調査を行った。授業を通じて「自身に関すること」、「他のグ

グループメンバーに関すること」、「グループの相互性や力動性に関すること」、「グループワーカーの役割に関すること」について20項目の設問を設定し、5段階の評定尺度を用いた。さらに、各項目について、詳細な内容を自由記述で行った³⁾。調査概要は以下の通りである(表4)。

表4 アンケート調査概要

調査方法	アンケート調査票
調査対象	2015年社会福祉士実習を受講した学生8名
調査時期	2016年12月7日～10日
調査内容	授業を通じての「自身に関すること」、「他のグループメンバーに関すること」、「グループの相互性や力動性に関すること」、「グループワーカーの役割に関すること」の20項目の設問を設定し、5段階の評定尺度を用いた

なお、調査対象者には本研究の目的・主旨を説明するとともに、参加協力は本人の自由であり、参加協力しない場合にも一切の不利益を受けないこと、また対象者の個人を特定できないよう倫理的な配慮を行うこと、そして研究目的以外にデータを使用しないことを説明した上で、同意を得た。あわせて、佛教大学「人を対象とする研究」倫理審査規程に基づき実施した⁴⁾。

3. 結果

(1) 社会福祉士実習の事前・事後学習における展開プロセス

社会福祉士実習の事前・事後学習において年間を通じた講義内容に、GWの展開過程と照らし合わせてみると以下ようになる(表5)。つまり、各学期の中で、準備期から移行期(もしくは終結)までの流れが展開されていることがわかる。また、年間を通じてみても、GWの展開過程に沿った大きな動きが作られていることがわかる。

表5 社会福祉士実習の事前・事後学習における GW を用いた展開プロセス

	タイトル及び内容	各学期の 展開過程	年間の 展開過程
春 学 期	1回 オリエンテーション：波長あわせ・目的とねらいの共有	準備期	準備期
	2回 地域福祉実習での学び：地域福祉実習に対する問題意識の確認	開始期	
	3回 地域福祉とは：地域福祉が目指すもの、生活理解		
	4回 地域福祉実践から学ぶ：「やねだん～人口300人ボーナスが出る町」	作業期	開始期
	5回 コミュニティワーク：調べ学習（ディスカッション）		
	6回 コミュニティソーシャルワーク：調べ学習（ディスカッション）		
	7回 CSW 実践を学ぶ：「サイレントプア」（DVD）		
	8-9回 実習計画書について：実習計画書のフレームの理解・実習計画書を作成しグループで指導を行う		
	10回 社協（歴史・概要）：調べ学習及び実習先・地域アセスメントを報告		
	11回 地域福祉（活動）計画：調べ学習及び実習先		
	12回 社協ワーカーから話を聞く：大阪府 Y 市社会福祉協議会（OB）	作業期	
	13回 社協実践を学ぶ：クローズアップ社協活動（月刊福祉より）		
	14回 実習記録：記録の意味、実習簿の書き方について		
	15回 実習に赴くにあたって：よりよい実習を進めるための留意点を共有		
	現場実習（巡回指導・帰校日指導）		移行期
秋 学 期	1回 オリエンテーション：秋学期の達成目標の確認	準備期	作業期
	2回 住民主体とは：住民主体のあり方について実習場面から考える	開始期	
	3-5回 実習での学び：実習での学びと気づきを報告（ディスカッション）	作業期	
	6-7回 実習総括レポート：実習全体の通じて学びをまとめる意義について		
	8回 社協実践を学ぶ：「今川社会福祉協議会ボランティア部」（DVD）		
	9-10回 実習での学び：実習での学びと気づきを報告（ディスカッション）		
	11-14回 実習報告会：実習報告会の目的と意義を確認と進め方の話し合い・カードワークを用いて話し合い・テーマの確定と進め方の確認		
	15回 実習全体のふりかえり：年間を通じたふりかえりと今後の学習課題について	終結	終結

また、準備期から終結までの流れの各段階において、「グループ／メンバーの特徴」、「教員の役割」、「教員の援助技術」、「GW の原則」について整理した（表6）。グループやメンバーについては、準備期や開始期では、関係性も構築されていないため、単なる集合体の域を脱せずにいる。また不安や恐れなど、心に揺らぎを抱えながらその場にいる事がわかる。しかし作業期に入ると、グループでの規範が生まれ、役割も明確化してくる。また信頼関係やグループの凝集性が高まっていく事がわかる。一方でグループが掲げる課題や目標に対してチームで取り組むため、時には対立や摩擦が生じる事がある。しかし協議を重ねる事により、対立や摩擦を乗り越え、さらに強固なグループが形成される事がわかった。そして、終結の段階では、グループで乗り越えた達成感だけではなく、そこでの自身の学びや気づきの発見、そして今後の学習課題が明確化されている。

ワーカーとしての教員の役割やそこで用いた援助技術については、各段階に応じた関わりを行っている。例えば、準備期においては、教員の援助技術として、「波長あわせ」を意識して進めている。波長あわせとは、GWにおける「相互作用モデル」に立脚したW. シュワルツによって明確にされた概念である。GW援助における準備段階でのワーカーの役割として、働きかける利用者一人ひとりを理解し把握しておくことを意味している。特に初期の段階において、関係構築を進めるためにメンバーの状況、例えばメンバーの問題意識や強み・弱みなどを把握する事は、その後の授業運営に大きく影響するといえる。

GWの原則については、コノプカが示した14の原則を、各段階においてどのような原則が用いられているのかを整理を試みた。準備期から終結の全ての段階において、様々な原則が用いられ展開されている事がわかった。特に「グループの個別化」と「メンバーの個別化」については、全体を通じて意識された視点であるといえるであろう。

表6 GWの展開過程におけるグループ/メンバー及び教員の役割について(筆者作成)

	グループ/メンバーの特徴	教員の役割	教員に求められる援助技術	GWの原則
準備期	・組織化されていない集合体	・教員の役割を明確化する ・ゼミの目標とノームの確認	・波長合わせ ・グループ全体の動きを概観する技術 ・個々の学生に注目する技術	・意図的な援助関係 ・グループワーカー自身の活用 ・制限の活用
開始期	・不安や怖れのゆらぎ ・メンバー同士の対立 ・教員への注目	・リラックスできる雰囲気づくり ・教員自身のことを話す ・メンバーが各自で決定していけるように援助 ・グループ形成への援助 ・メンバー同士が相互作用を図れる様に支援	・援助者のコミュニケーション技術 ・グループの凝集性を促進させる技術 ・学生の問題意識を引き出す技術	・グループの個別化 ・メンバーの個別化 ・受容 ・メンバーの能力に応じた参加を奨励し、能力の向上を援助
作業期	・グループの規範が形成 ・グループでの役割の明確化 ・メンバー間の対立や摩擦 ・対立や摩擦の乗り越え ・メンバー同士の信頼感や凝集性の高まり	・メンバーの相互援助機能高める ・対立などの危機的状況を乗り越えられるように援助 ・当初設定した、ゼミの目標やノームの確認	・グループの目標達成を援助する技術 ・消極的な学生への配慮 ・グループを支持する技術 ・教員中心から学生中心のグループへ転換させる技術 ・学生の主体性を高める技術	・グループの個別化 ・メンバーの個別化 ・葛藤解決の経験 ・プログラムの活用 ・新しい諸経験の機会 ・メンバー同士の協力関係の促進 ・必要に応じたグループ過程の修正 ・問題解決過程へのメンバー自身の関与
終結期	・グループで乗り越えた達成感 ・複雑な反応の表出 ・新たな学習課題の明確化 ・グループとしての機能的な役割を発揮	・グループで乗り越えた達成感を共有 ・終結に際しての複雑な反応を共有 ・メンバーのグループでの経験を評価	・グループのまとめと評価をする技術 ・次のステップへつないでいく技術	・継続的な評価 ・受容 ・グループの個別化 ・メンバーの個別化 ・グループワーカーとメンバーの意図的な援助関係

(2) 学生へのアンケート調査

社会福祉士実習を修了した学生を対象に、アンケート調査を行い以下の4点について明らかとなった。

まず、実習指導の事前・事後学習に関して自身の学びについて聞いたところ、「グループで

何かを成し遂げることに達成感を感じた」が最も高く、「授業を通じて自身が成長した点がある」、「自身への理解が深まった」が高い値を示した（図1）。

「自身の成長した点」について具体的に聞いたところ、『相手の意見を丁寧に聞いて認められるようになった』、『話し合う機会が多かったので自分の意見を積極的に語ることができるようになったと感じる』、『ディスカッションの流れを構造的に考えられるようになった』などの意見が出された。また、「自身の理解の深まり」について具体的に聞いたところ、『自分が何に興味を持ち、どんな部分に時間をかけてでも達成したいと思っているのかを知ることができた』、『他の人の考えを聞くことで自分の考え方を知ることができた。また他の人の意見を聞くことで自分の考えもより広くなった』などの回答を得た。

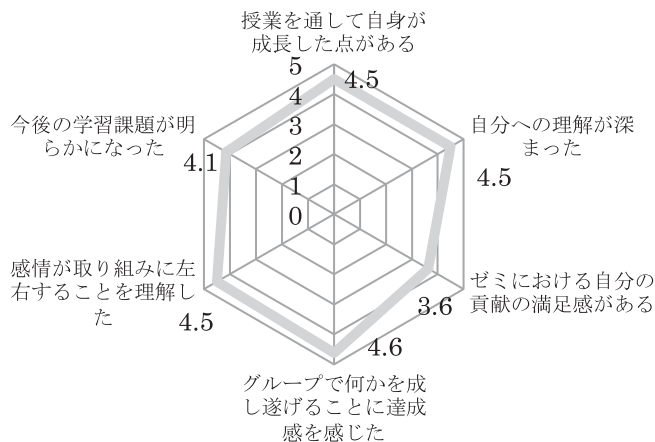


図1 自身の学びについて

次に、他のメンバーとの関係性について聞いたところ、「取り組みを通じて多様な意見があることがわかった」が最も高く、ついで「他のメンバーから学ぶべき点があった」、「他のメンバーの知らない面を知ることができた」の順に高い値を示した（図2）。

「他のメンバーから学んだ点」について具体的に聞いたところ、『相手の意見を受容する仕方、自分の意見をわかりやすく伝える方法』、『まず、相手の意見を受け止める姿勢』などの意見が出た。また、「他のメンバーの知らない面」について具体的に聞いたところ、『実習を通しての経験やその際に感じた事などを話し合うことによって、福祉に関する価値観や考え方を知ることができた』などの回答を得た。

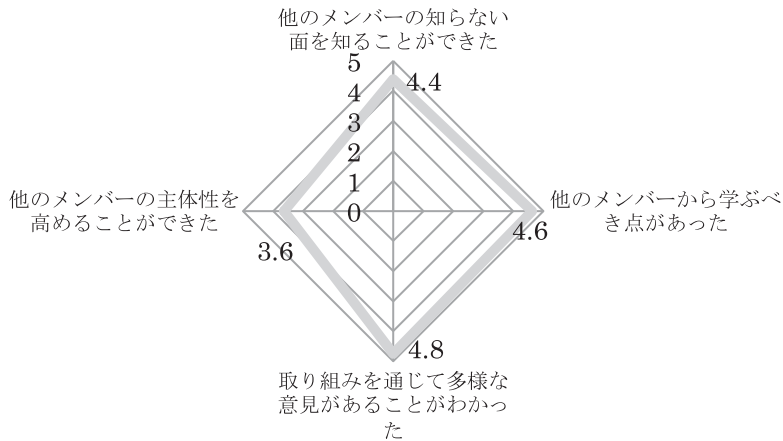


図2 グループメンバーについて

そして、グループの力動性について聞いたところ、「メンバー間の討議の重要性が大切と感じた」が最も高く、ついで「グループの持つ力を感じた」、「メンバー同士で情緒的サポートをした」、「それぞれの強みの活用が良い結果となることを感じた」の順に高い値を示した（図3）。

「メンバー間の討議の重要性が大切と感じた」について具体的に聞いたところ、『一人ひとりの学びやそれに対するメンバーの思いに触れることができる』、『これまでのゼミや他の授業などのグループ活動は、経験してきたが、しかたなく組まれたグループだと一応の形にさえなればいいであろうという考えがあるためともに話し合いをすることなどが少なかったことから、討議の重要性はみんなが一体となってよりよいものにしたいという気持ちがあるのが前提条件にあるとは感じた』などの意見が出された。

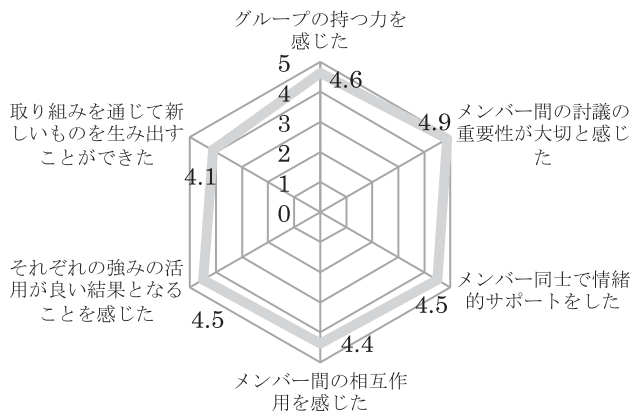


図3 グループの力動性について

最後にグループワーカー（教員）の役割について聞いたところ、「教員はグループの持つ力を信じていた」が最も高く、ついで「教員はゼミのグループの力動を意識して取り組んでい

た」の順に高い値を示した（図4）。

「教員はグループの持つ力を信じていた」について具体的に聞いたところ、『学生の発言や考えに対し、否定するのではなく、一度話を受容してから教員としての意見という形で話してくれていた』、『事後学習の場ではゼミでの力（学びの共有・相互作用など）をもとにすすめられたため』、『自分たちだけだと煮詰まったり、うまくいかずに進まなくなったりしたときの、助言の一言の力はとても大きいと感じた』などの意見が出された。

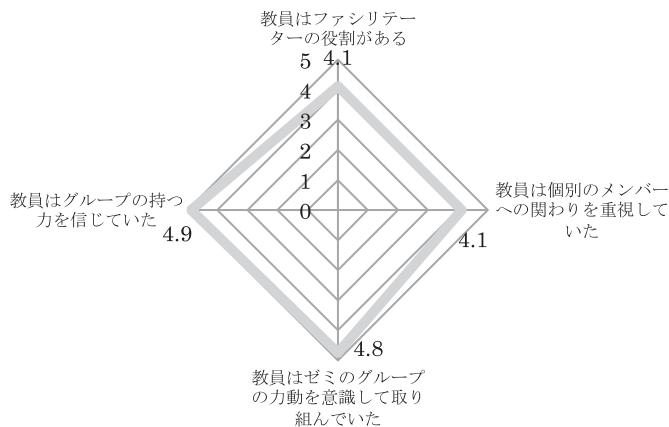


図4 グループワーカーの役割について

4. 結論

これまでの講義内容の枠組み分析と、アンケート調査結果を通して、3つの点が明らかとなった。まず、グループの力動性と相互作用の重要性である。アンケート調査結果において「グループの持つ力を感じた」や「メンバー間の相互作用を感じた」が高い値を示しているように、メンバーである学生達はこの授業を通じて、一人で社会福祉士実習に立ち向かっただけではなく、他のメンバーとの相互作用を感じながら、グループの持つ力を信じチームで乗り越えていった。それは、「グループで何かを成し遂げることに達成感を感じた」項目が高い値を示していることから明らかであろう。また、具体的に春学期の調べ学習を複数名で実施することや、秋学期の実習報告会の企画・実施について集団を意識した取り組みで進めたことも、グループの凝集性や相互性が高まった要因であると考えられる。

次に、協議に基づいた授業展開の重要性である。アンケート調査結果において、「メンバー間の討議の重要性が大切と感じた」が高い値を示しているように、授業の場面においては、徹底的な協議の場を設定した。それにより対立や葛藤の場面が生じたが、その時にも、教員は最低限の介入にとどめ、メンバー間での話し合いを行うよう促しを行った。それは、アンケート調査の「教員はグループの持つ力を信じていた」の結果にもあるように、メンバーが持つ力や可能性に焦点を当てる事で生み出されたものであろう。

そして、GWの原則を用いた授業展開の重要性である。各学期及び年間を通じて、GWの展開過程を意識し授業運営を進めることにより、メンバーの主体的な学びの深化とグループの組織化の両者が高まり、それが相互に影響しながら展開されたと考えられる。また、コノプカが示している、14のGWの原則を意識的に用いることで、円滑な授業運営が行われたといえる。例えば、「ワーカーとメンバーの意図的な援助関係」を準備期や開始期にメンバーに明らかにすることで、メンバーが自ら考え、行動し学びを深めていく事が、最後まで意識して進められていた。この事からも、GWの展開過程や原則を用いる事は一定の効果があるといえるであろう。

おわりに

本研究では、社会福祉士実習の講義内容を社会福祉援助技術の一つであるGWの展開方法と原則を用いて分析を行った。そこで、GWの手法を用いることは、ゼミのメンバー間の相互作用を生み出し、個々のメンバーが社会福祉士実習の学びに対する主体性が高まることがわかった。GWの視点や要素を用いた授業運営は一定の効果があるといえる。しかしながら、今回は母集団が少ないため、これだけで有用であるとは言い難い。今後の課題としては、複数の年度を通じた分析を実施することが求められる。また、準備期と終結期のメンバーの意識の比較調査を行うことにより、GWの有用性がさらに高まるであろう。

注

- 1) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ(2016年8月)」に2020年以降、随時アクティブラーニングが実施されることとなっている。
- 2) 実践としては早い時期に推進されていたが、理論的にはJ. デューイ、G. メイヨー、K. レヴィンなど1930年代の実証的なグループダイナミクスの影響によるところが大きかった。
- 3) アンケート調査については、西川ハンナ(2014)「社会福祉士養成におけるグループワーク演習-越谷市役所との連携によるアクティブ・ラーニング-」『文教大学生生活科学研究36』pp.167-177の研究枠組みを参考とした。
- 4) 佛教大学「人を対象とする研究」倫理審査委員会において、「社会福祉援助技術現場実習指導におけるグループワークの有用性」の研究について承認され実施している。承認番号：H28-43

参考文献

- Coyle, G. L. (1937) Social Group Work, Social Work Year Book 1937, New York: Russell Sage Foundation
- Fink, L. D. (2003). Creating significant learning experiences: An integrated approach to designing college courses. San Francisco, CA: Jossey-Bass.
- Konopka, G. (1963) Social group work: a helping process, Englewood Cliffs, N. J. Prentice-Hall. (=1967,

ソーシャルグループワークを用いた実習指導の展開方法に関する一考察

- 前田ケイ訳『ソーシャル・グループ・ワーク－援助の過程』全国社会福祉協議会。）
- 溝上慎一（2014）「アクティブラーニングと教授学習のパラダイム転換」東信堂
- 水野良也（2010）「日本のソーシャルワーク教育改革とグループワーク教育」『ソーシャルワーク研究』36-1,
ソーシャルワーク研究所編, 相川書房, pp.34-41
- Newstetter, W. I. (1935) What is Social Group Work?, Proceedings of the National Conference of Social
Work 1935, Chicago: University of Chicago Press
- 西川ハンナ（2014）「社会福祉士養成におけるグループワーク演習－越谷市役所との連携によるアクティブ
・ラーニング－」『文教大学生生活科学研究第36集』, 文教大学, pp.167-177
- 大利一雄（1999）「グループの発達についてのリーダーによる査定とメンバーによる査定」神戸女学院大学
学生相談室紀要 第6号 pp.20-30
- 大利一雄（2003）「グループワーク 理論とその導き方」勁草書房
- Schwartz, W. (1961) The Social Worker in the Group. The Social Welfare Forum (New Perspectives on
Services to Groups: theory, organization, practice, NASW, 1961) Columbia University Press
- Trecker, H. B. (1948) Social work administration: Principles and practices, Association Press; Revised
edition. (=1978, 永井三郎訳『ソーシャル・グループ・ワーク－原理と実際』YMCA 出版.)

(かねだ よしひろ 福祉教育開発センター)